



PSカードの更新を予定されている皆様へ

PSカードの有効期間を延長します



新型コロナウイルス感染症の蔓延防止を図るため、PSカードの有効期間について以下のとおり延長する措置を講ずることといたします。

【対象】

令和2年7月31日までに有効期間を満了するPSカード

【措置内容】

有効期間から3ヶ月の延長

【ご注意ください！】

- 対象となるPSカードについて、延長措置後に更新手続きを行う場合であっても、更新後発行されるPSカードの有効期限は当該PSカードの元の有効期限の翌日から5年間となります。
- PSカードの使用申請書類について、地方整備局等への郵送もしくは持ち込みで提出いただいておりますが、当面、郵送にてご提出いただきますようお願いいたします。

お問合せ窓口

北海道開発局	港湾空港部	空港・防災課
東北地方整備局	港湾空港部	港湾保安対策室
関東地方整備局	港湾空港部	港湾空港防災・危機管理課
北陸地方整備局	港湾空港部	港湾保安管理官室
中部地方整備局	港湾空港部	港湾空港防災・危機管理課
近畿地方整備局	港湾空港部	港湾危機管理官室
中国地方整備局	港湾空港部	港湾保安対策室
四国地方整備局	港湾空港部	港湾保安対策室
九州地方整備局	港湾空港部	港湾空港防災・危機管理課
沖縄総合事務局	開発建設部	港湾空港防災・危機管理課

＜電話番号＞

011-709-2830
022-716-0067
045-211-7403
025-370-8573
052-209-6328
078-391-7360
082-511-3819
087-811-8327
092-418-3361
098-866-1806

＜FAX番号＞

011-737-3184
022-716-0098
045-228-5529
025-370-8584
052-209-6334
078-391-7361
082-511-3852
087-851-8144
092-418-3054
098-861-3694